

第 9 4 号議案

四日市都市計画臨港地区の変更【三重県決定】

平成 3 0 年 7 月 1 0 日

四日市市都市計画審議会

四日市都市計画臨港地区の変更（三重県決定）

都市計画四日市港臨港地区を次のように変更する。

名称	面積（h a）	備 考
四日市港 臨港地区	約 1,169.6 ha	分区面積（ha）
		商港区 198.8
		特殊物資港区 38.4
		工業港区 894.0
		漁港区 20.7
		合計 1,151.9
		※その他、分区指定なし 17.7
		条例の名称 臨港地区内の分区における構築物の規制条例 制定 昭和 41 年 4 月 25 日 条例第 23 号 改正 昭和 45 年 2 月 1 日 条例第 2 号 改正 昭和 50 年 12 月 27 日 条例第 5 号 改正 昭和 59 年 12 月 25 日 条例第 8 号 改正 昭和 60 年 7 月 8 日 条例第 5 号 改正 平成 12 年 12 月 20 日 条例第 10 号 改正 平成 28 年 3 月 28 日 条例第 9 号

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別紙「理由書」のとおり

# 理 由 書

四日市港は、港湾法上の国際拠点港湾に指定されており、三重県を中心とした内外貿易・物流の拠点としての役割を担うと共に、臨海部に造成された埋立地には大企業が進出し、石油化学コンビナートを中心とした商工業港としても発展している。

また、四日市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）においては、国際貿易や県外との連携を担う港湾として、国際交流拠点に位置づけられ、国際交流を促進し、地域活力の維持・向上に資するため、必要な施設整備を行うとともに港湾活動を維持するため、臨港地区の指定を維持することとしている。

今回、四日市港内の公有水面埋立事業が竣功した箇所について、港湾の機能を十分に確保し、その利用の増進を図る観点から、臨港地区の指定を行うと共に、分区指定を行うものである。

## (1) 四日市地区

当該地区は、長い歴史を有する四日市港の内貿易・物流機能の拠点としての役割を果たしているものの、施設の老朽化や陳腐化など、安全性の確保及び機能改善が必要な施設が発生している。

この施設整備の一つとして、大規模地震が発生した場合に、住民の避難、物資の緊急輸送等に供するとともに、必要な国際海上コンテナ物流機能を維持するため、四日市港港湾計画に大規模地震対策施設（耐震強化岸壁 3 バース）を位置づけている。

四日市地区の耐震強化岸壁の整備にあたっては、港湾荷役への影響を最小限に抑える必要があることから、既存岸壁の前面に新たな岸壁を築造し、既存岸壁と新たな岸壁の間を埋め立てる手法により、機能改善を図り、平成 26 年度に公有水面埋立事業が竣功した。

既存岸壁と一体となり、従来どおり港湾施設として活用することから、臨港地区の指定を行い、隣接箇所との整合性を考慮し、当該箇所を一体として利用する必要があることから、分区として商港区を指定するものである。

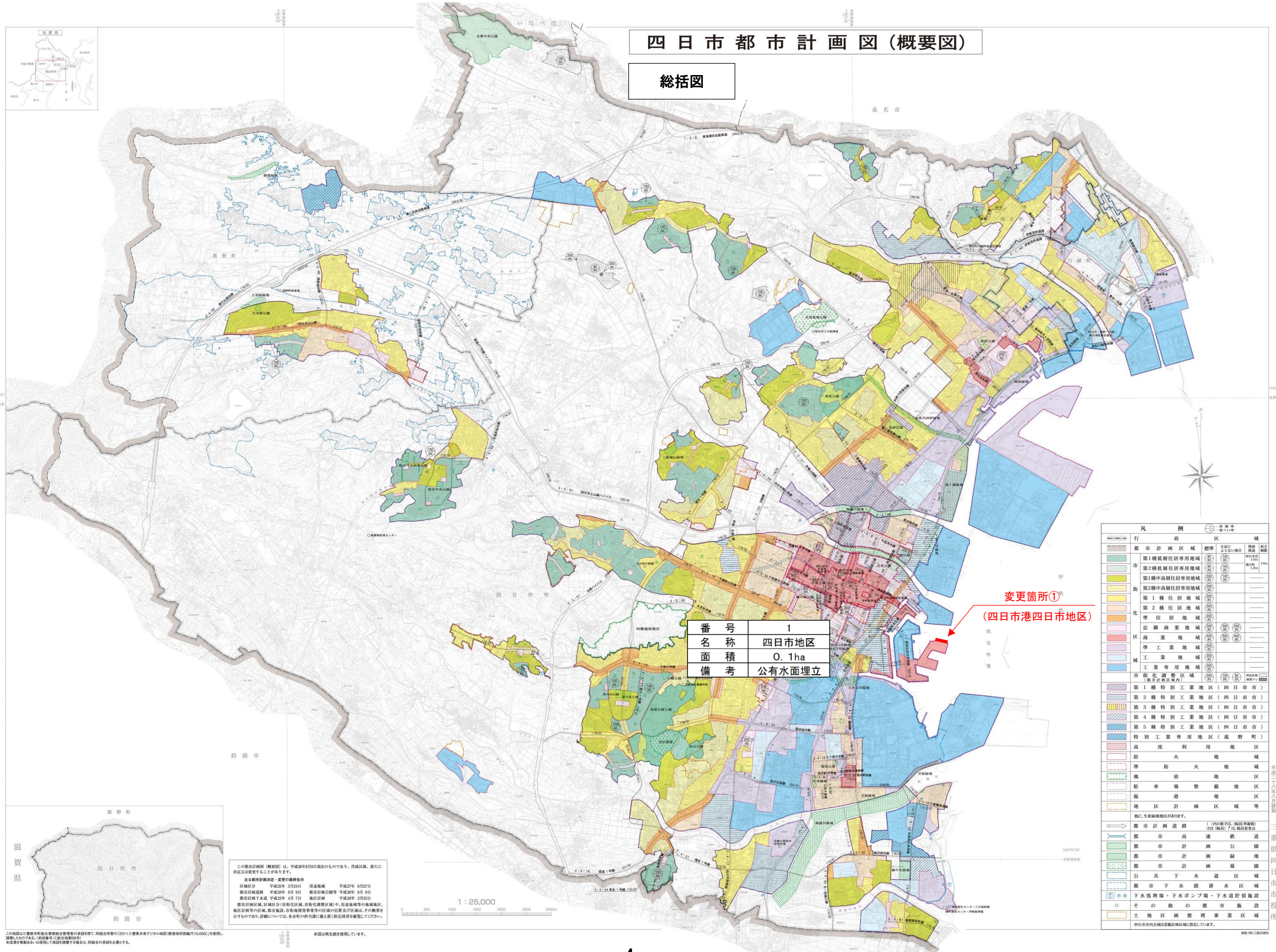
四日市港臨港地区 新旧対照表

上段ゴシック斜体：旧

名称	面積(ha)	備考
四日市港 臨港地区	<i>(1169.5)</i> 1169.6	分区面積 (h a)  商港区 <i>(198.7)</i> 198.8  特殊物資港区 38.4  工業港区 894.0  漁港区 20.7  合計 <i>(1151.8)</i> 1151.9  ※その他、分区指定なし 17.7

# 四日市都市計画図(概要図)

## 総括図



番号	1
名称	四日市地区
面積	0.1ha
備考	公有水面埋立

変更箇所①  
(四日市港四日市地区)

凡例		標準	容積率	高さ制限	備考																														
都市計画区域	都市計画道路	第一種低層住居専用地域	第一種中層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	第一種特別工業地区	第二種特別工業地区	第三種特別工業地区	第四種特別工業地区	第五種特別工業地区	特別工業専用地域	高度利用地区	防火地域	準防火地域	風致地区	駐車場整備地区	臨港地区	地区計画区域等	その他(生業跡地区等)	都市計画道路	都市計画公園	都市計画緑地	都市計画公園	公共下水道区域	都市下水道排水区域	下水処理場・下水ポンプ場・下水道留施設	その他の都市施設	土地区画整理事業区域

この都市計画図(概要図)は、平成28年8月9日現在のものであり、作成以降、新たに決定又は変更することがあります。

変更都市計画決定・変更の最終告示  
 区域区分 平成25年 3月28日 用途地域 平成27年 8月27日  
 都市計画道路 平成26年 4月9日 都市計画公園等 平成28年 8月9日  
 都市計画下水道 平成22年 4月7日 地区計画 平成28年 2月23日  
 都市計画区域、区域区分(市街化区域、市街化調整区域)や、用途地域等の地域地区、地区計画等の区域、都市施設、市街地開発事業等の区域の位置及び区域は、その概要を示すものであり、詳細については、各都市の都市計画に添えられた図面を参照してください。

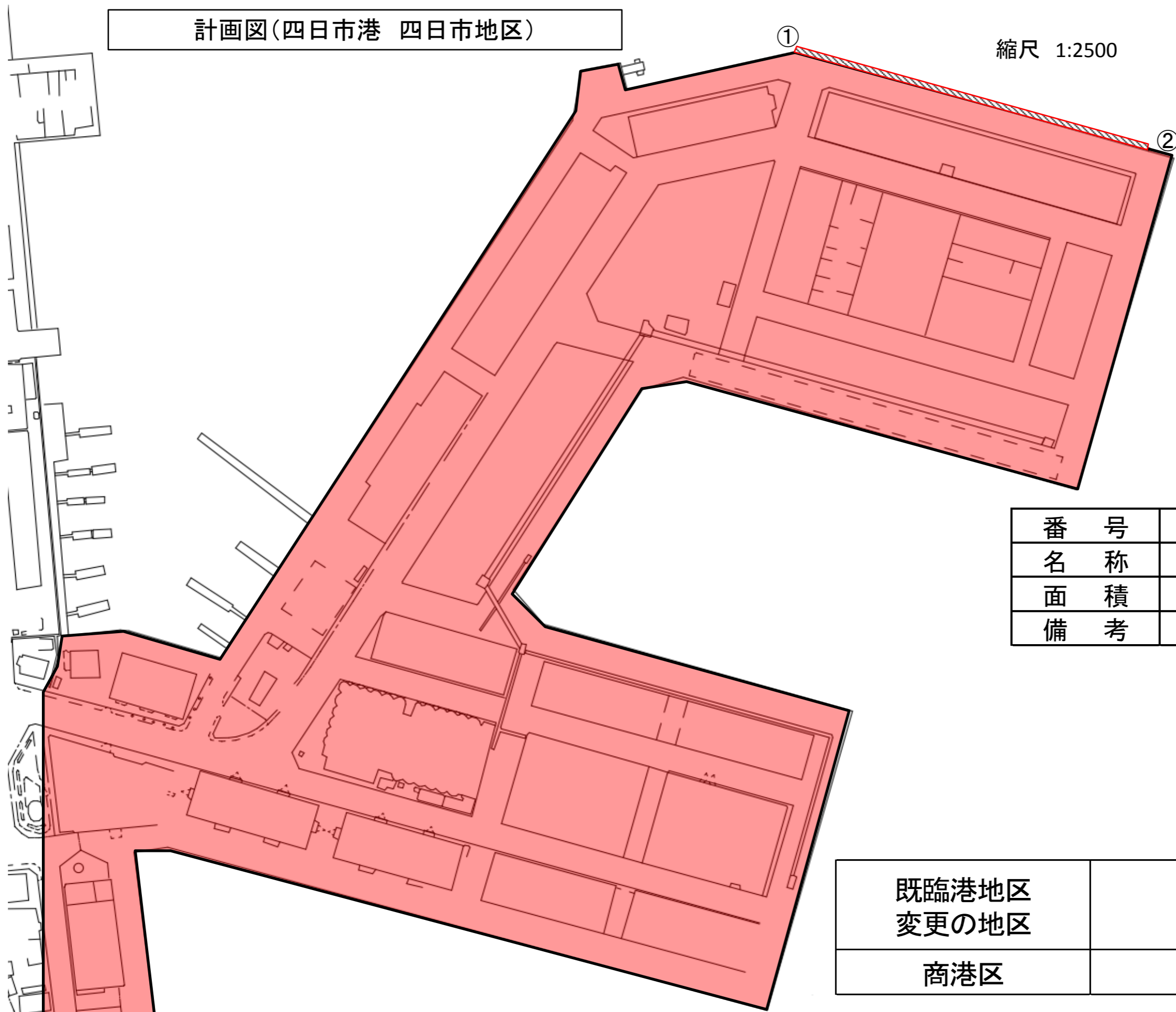
1:25,000

この図は三重県都市計画委員会管理の図面を基に、同委員会管理の2011年度共有デジタル地図(図像データ10,000)を使用し、調整したものである。(承認番号:三都計第001号) 本成果を複製あるいは使用して施設を建設する場合は、同委員会との承認を必要とする。

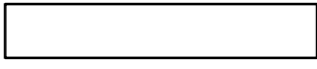


本図は再生紙を使用しています。

計画図(四日市港 四日市地区)

縮尺 1:2500



番号	1
名称	四日市地区
面積	0.1ha
備考	公有水面埋立

既臨港地区	
変更の地区	
商港区	

1. 四日市都市計画臨港地区の変更案の縦覧結果について

○縦覧結果について

縦覧期間	平成30年6月11日（月）～平成30年6月25日（月）
縦覧場所	三重県県土整備部都市政策課 四日市市都市整備部都市計画課
縦覧者の数	0名
意見書の数	0件（なし）

2. 四日市都市計画臨港地区の変更案に対する市の意見について

○市の意見（案）：『異存なし』